事業評価票

68	船舶航行管理業務 （港湾局東京港管理事務所／一般会計）	事業開始	昭和　39　年度
		事業終了予定	平成　－　年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　東京港は、世界の船舶が直接寄港する国際貿易港であり、都民を始めとする首都圏4,000万人の生活と経済活動に必要な物資を、国内外から迅速かつ安定的に供給する一大物流拠点として、重要な役割を担っている。

○　東京港の航路は、第一航路、第二航路及び第三航路からなっており、大型の船舶が頻繁に往来しているため、航行安全を確保するために船舶の動静を把握し、水域の利用調整を図ることが必要である。

根拠法令等	港湾法、港則法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　目視や監視カメラにより航行する船舶を監視し、係留場所の指示や注意喚起を行うことで、水域の安全かつ有効な利用を確保している。

○　管制業務を担当している東京海上保安部との連携を密にすることで、船舶の入出港情報を常に把握し、円滑な水域利用調整に役立てている。

3 どのような課題や問題点があったか

○　港内管制基準の変更に伴い、管制対象外船が増加した。航路の自由度が高まる一方、的確な水域利用調整が必要となっている。

○　複数の船が航行する水域では、１隻にフォーカスする現行の監視カメラのみでは安全確保が困難となってきている。また、監視範囲外の水域については、突然船舶が接近することがあり危険性が高い。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　監視レーダーは複数同時監視が必要となる航路に配備し、的確に水域利用調整を行う。

○　監視カメラは監視範囲外となっている岸壁に設置し、離着岸の動向を確認することで船舶の急な飛び出しを防ぎ、水域の安全性を向上させる。

歳入			歳出		
	22年度決算額	179,438 千円		22年度決算額	148,481 千円
	23年度予算額	179,848 千円		23年度予算額	164,179 千円
	24年度見積額	229,908 千円		24年度見積額	170,541 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　港内管制基準の変更に伴う管制対象外船の増加により、港内の危険性が高まっている。

単位：隻

区　分	平成22年5月	平成23年5月	増減
管制対象外船	294	901	607

○　監視レーダー（主に航路で使用）及び監視カメラ（主に岸壁で使用）を設置することで港内の航行安全を確保することができる。

6 24年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　港内の航行安全が確保に必要な対策であることから局案どおり予算を計上する。

歳入	24年度予算額	229,908 千円
歳出	24年度予算額	170,541 千円